

基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

[施策項目1] 未来を切り拓く力を育む教育

現 状

当村の小・中学校は、各1校であり、小学校は少子化が急速に進む当大北地域で、一番の大規模校となっています。

児童生徒数が減少する中、近年増加傾向にある特別な支援を必要とする子どもたちのために、村教育指導主事・保健師及び村費教員を配置し、子どもや家庭が抱えるさまざまな問題に対し、相談や学習指導を行っています。

小・中学校ともに学校グランドデザイン^{*}に沿って、個別指導・チームティーチング指導^{*}、少人数指導等の充実など、各児童生徒の実態に応じたきめ細かな対応を図っています。

また、学校と地域が一体となって子どもを育てる仕組みとして、平成30年度にコミュニティスクールを組織して、「こんな子どもを育てたい」という願いを共有しながら地域に開かれた信頼される学校づくりに取り組んでいます。

施設面においては、小・中学校のすべての教室等へエアコンを設置し、安心して学べる環境を整えました。また、計画的に施設設備の維持補修や整備に努めています。

今後に向けた課題

社会が急速に変化していく中、子どもたちや学校教育を取り巻く環境も大きく変化しています。これからの学校教育では、次代を担う子どもたちに、自ら学び活動できる力を育成することが重要となっています。そのためには、教職員の資質・指導力の強化を図るとともに、子どもたちが多様な学びの中で、判断力・表現力を養えるように取り組む必要があります。

そして、学校、家庭、地域がさらに連携を深め、地域全体で豊かな人間性を育む教育を進めることが求められています。

また、快適で安全な学習環境を維持するために、教育施設の計画的な修繕が必要です。

基本方針

- ・子どもたちが自ら学び、確かな学力を身につけ、学校生活を通じて社会の変化に対応し、未来を切り拓いていくことのできる力を育成します。
- ・一村一校である、小・中学校の特徴を活かし、保・小・中連携による効果的な教育活動に取り組みます。
- ・子育て拠点を核とした、さらなる子育て支援の充実に取り組みます。
- ・子どもたちが快適で、安全な学校生活を送ることのできる環境づくりを進めます。
- ・学校、家庭、地域が互いに連携・協力し、子どもたちの地域への愛着心、社会性の育成に取り組みます。



具体的
施策

- (1) 学力向上への取り組み
基礎知識の定着を図るため、授業改善に取り組むとともに、きめ細かな指導により児童生徒の学習意欲を高め、読解力の育成などさらに学力を伸ばす取り組みを進めます。
- (2) 国際化時代に求められる教育の推進
 - ① 保・小・中連携して外国語によるコミュニケーション能力の向上に取り組めます。
 - ② 姉妹校である台湾鹿港鎮の中学校との交流を通じて、国際化する社会において主体的に行動できる能力や国際感覚、コミュニケーション能力の育成に努めます。
- (3) 地域教育の推進
 - ① 地域の方々の学校への思いを積極的に受け入れ、コミュニティスクールを通じて学校運営に活かしていきます。
 - ② 次代を担う子どもたちが、良識と社会性を身につけ、地域に貢献したいという気持ちを育むよう、学校、家庭、地域が連携して地域ぐるみの教育を推進します。
- (4) 問題を抱える児童・生徒への支援
学校だけでは解決が困難な児童・生徒が抱える複雑な問題について、「リンリン会議」等を通じて関係者で情報を共有し、関係機関が連携して早期解決に取り組めます。
- (5) 充実した教育環境の整備
STEAM教育[※]に基づく、プログラミング体験により論理的思考力を身につけるなど、多様化する教育内容に適切に対応するため、ICT環境[※]等、教育環境の計画的な整備に取り組めます。
- (6) 特別支援教育の充実
 - ① 子どもへの支援に携わる専門職のスキルアップ[※]と家庭等への早期支援のために関係機関との連携強化を図ります。
 - ② LD等通級指導教室[※]のサテライト教室[※]設置に取り組めます。
- (7) 子どもの安全対策
 - ① 登下校時や放課後における子どもの安全確保のため、関係機関と連携を取り、犯罪や事故などから子どもを守る環境づくりを進めます。
 - ② 児童生徒の電子メディア機器利用状況を把握し、ネットリテラシー[※]を高めるとともに情報モラル教育と保護者への啓発等を推進します。

施策の
目標
(KPI)

目標の内容	現状 (R 1)	目標 (R 6)
小学校1・2年生の英語活動(年間)	0回	12回
保・小・中連携交流事業開催回数	9回	14回

※学校グランドデザイン
学校の教育理念や果たすべき役割を描いた、学校の全体構想。学校が目指すべき姿を示したものを。

※チームティーチング指導
授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力して授業を進める指導方法。

※STEAM教育
STEAMとはScience(科学)、Technology(技術)、Engineering(設計・ものづくり)、Art(芸術)、Mathematics(数学や応用数学)の5つの分野の頭文字。この5つの分野を教育に取り入れていくこと。

※ICT環境
コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境のこと。

※スキルアップ
専門的な知識や技術などを高めること。

※LD等級指導教室
小学校または中学校の通常の学級に在籍している児童や生徒で、字を書いたり覚えるのが苦手な子どもたちが特別な指導を受ける場。

※サテライト教室
拠点校の担当教員が、定期的に訪問するなどの方法で、他の学校の対象となる児童・生徒の指導を行う方法。

※ネットリテラシー
インターネットやパソコンなどの利用、情報モラルや情報セキュリティに関する知識のこと。リテラシー(literacy)とは、読み書きの能力のこと。

基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

〔施策項目2〕子ども・子育て環境の充実

現 状

少子・高齢化や核家族化の進行、女性の社会進出に伴う共働きの増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきました。

当村には北・南2か所の保育園があり、保護者のニーズに対応する体制づくりや、“村の宝である子どもたちは村で育てる”という考えに基づき、平成28年4月から両園とも認定こども園^{*}に移行しました。また、保育の必要性がない児童の預かりや保育時間の延長、障がい児保育、一時保育など保育内容の充実に努めています。さらに、平成30年10月から信州型自然型保育^{*}の認定を受けるなど、村の豊かな環境を活かした保育・教育などを総合的に提供しています。

保育料に関しては、基準額の減額や独自基準による多子世帯への軽減・減免など経済的支援に加え、令和元年10月からの国の教育・保育無償化施策に合わせ、村認定こども園に関しては副食費の独自減免を実施しています。

また、小学生を対象に、子どもプランとして児童クラブ・放課後子ども教室事業を実施し、適切な遊びや生活の場を提供し、安全確保と健全育成を図っています。

子どもの居場所、子育て支援の拠点として平成30年4月にオープンした「子ども未来センターかがやき」は、開館以来多くの方に利用いただくとともに、福祉課をはじめ関係機関と連携して子育て全般にわたる支援の場として定着してきました。

今後に向けた課題

子育ての環境が変化し、家庭のニーズも多様化する中、全国的に保育士不足などにより待機児童が生じており、村としても保育の受け皿確保を維持していくとともに、県外等から移住を希望する家庭などの新たな保育ニーズに応える仕組みづくりが必要となっています。

児童虐待に関しては予防に努めることを前提とし、その予兆や傾向を早期に把握し、早い対応が求められます。

子どもプランでは、充実した運営を継続するためにスタッフの確保と育成が求められます。

子ども未来センターは子育て支援ルームの利用、小中学生の居場所として定着していますが、子育てに関する相談の場・子育て支援の窓口としての充実に取り組む必要があります。

基本方針

- ・子どもたちが心身ともに健全に育つよう、質の高い幼児期の保育・教育などを総合的に提供し、地域の子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・子ども未来センターや保健センターを中心に、子育てに関する相談や子育て支援施策を充実させるとともに、児童虐待防止に取り組みます。
- ・放課後子どもプランは「放課後の主人公は子どもたち」との考えから、安心・安全な居場所として、子どもの創造性・自主性を大切にしたい運営に取り組めます。



具体的
施策

(1) 保育環境の充実

家庭、地域との連携を図り、子どもたちをたくましく育てていくとともに、子育て家庭の個々のニーズに対応できる制度づくりに取り組みます。

村認定こども園では、「たくましく『生きる力』と豊かな心を持つ子どもを育てる」を保育目標の主軸に自然体験活動、運動保育士による運動指導、外国人講師による外国語活動など一人ひとりの力を伸ばすカリキュラムをさらに推進します。

(2) 子育て支援の推進

子ども未来センターを中心に、乳児期の子育て支援の要となる保健センターと連携し、乳児から児童まで発達支援を含め一貫した支援ができるよう、家庭、学校、職場などとの連携をさらに強めます。

(3) 保護者支援・相談窓口の充実

子育て世代包括支援センターの設置により相談窓口の明確化を図り、家庭、学校、保育園、子育て相談員・子育てに関する専門職などが連携し、気軽に相談できる場を提供し、児童虐待の未然防止、早期対応を図ります。

(4) 放課後の居場所づくり

各家庭のニーズに合わせた利用が可能となるよう、放課後子ども教室、児童クラブ、子ども未来センターなど、安心して利用できる居場所を学校と連携し確保していきます。

(5) 子ども・子育て支援事業計画の推進

令和2年度からの5年間で計画期間とする子ども・子育て支援事業計画により、村の子育て支援のさらなる充実を図ります。

施策の
目標
(KPI)

目標の内容	現状 (R1)	目標 (R6)
待機児童数	0人	0人
村認定こども園での運動保育士による運動トレーニング教室 (年間)	9回	10回
村認定こども園での外国人講師による外国語ふれあい教室 (年間)	12回	12回

※認定こども園

幼稚園、保育所が、地域の実情や保護者のニーズに応じて、総合的な子育て支援のサービスを提供していること。都道府県知事の認可が必要となる。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型がある。

※信州型自然型保育

保育等に自然環境や地域資源を積極的に取り入れることにより、子どもの自然の恵みに対する感謝の気持ちを醸成するとともに、子どもが本来持っている自ら学び、成長しようとする力を育むことを目的とした保育方法。

基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

[施策項目 3] 生涯学習の振興

現 状

生活が豊かになり、充実した人生を送るため、生きがいや心の豊かさが求められる時代となり、村民の生涯学習への意欲が高まってきています。一人ひとりが、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が望まれています。

村民の学習ニーズに配慮しながら、民間、大学などの活動と連携しつつ、新規事業にも積極的に取り組み、社会教育を通して人材育成を推進してきました。

「すずの音ホール」は、図書館も含めた多目的交流施設として、開館から10年を経過しました。建設段階から村民の要望・意見を取り入れるとともに、その運営にも携われる体制を整え、村民が自主的、自発的な学習活動を行う生涯学習振興の拠点となる施設として引き続き期待されています。

今後に向けた課題

村民の学習意欲が多種多様化する中、住民ニーズを的確に捉えるとともに、子どもから高齢者まで幅広い視野に立った豊富な学習機会の提供と併せ、個々の学びを適切に活かすことのできる地域づくりの一環として、参加者の人と人とのつながりを築いていく必要があります。

図書館では、村民の多様化する要望、デジタル情報などによる書籍の対応や北アルプス広域内図書館、安曇野ちひろ美術館など他施設との連携を通じて柔軟に対応することのできる新たなサービスの在り方を検討していく必要があります。

基本方針

- ・年齢を問わず学びたいことが自由に学べるよう、多くの機関と連携し、豊富な学習の場の提供を進めます。
- ・人と人とのつながりを築くとともに、家庭・地域の教育力の向上を目指し、分館を含めた公民館機能の充実を図り、生涯学習の基盤づくりを進めます。
- ・豊かな読書活動の推進を図り、蔵書の充実、サービスの向上に努めるとともに、北アルプス広域内図書館や安曇野ちひろ美術館など他施設との連携を通じて、新たなサービス提供に努めます。



具体的
施策

(1) 社会教育体制の整備・充実

- ① 自ら学ぶ学習の機会の提供

多目的交流センター「すずの音ホール」、生涯学習センターグリーンワークまつかわを拠点とし、各地区施設などを活用した多種多様な生涯学習の機会を提供するとともに、分館での学習活動を支援します。また、村民誰もが自主的、自発的に学習活動を行える環境づくりに取り組みます。
- ② 指導者の育成

多様な学習活動を通じて人材育成を図るとともに、新しい活動を生み出すための指導者育成につなげていきます。
- ③ ボランティアグループの育成

地域住民参加グループ、社会教育関係団体などと連携し、生涯学習や福祉ボランティアの振興につなげていきます。
- ④ 交流ネットワークの構築

社会教育施設間のネットワークの構築、人と人、分館間のネットワークの構築に努めます。

(2) 図書館の充実

- ① 「情報の拠点」としての図書館サービスを図り、より多く、多彩な資料を村民へ提供するため、デジタル情報の収集、インターネット無線LAN環境整備の検討、北アルプス広域内図書館の資料を多角的に利用できるようなシステムの構築検討、ホームページの充実やSNS*の利用によるリアルタイムな情報発信などに取り組み、利用者の増加に努めます。
- ② 未来を担う子どもたちの読書活動を支援するため、安曇野ちひろ美術館や村内の他施設とのさらなる連携を図るとともに、セカンドブック・サードブック事業*への取り組みを進めます。

施策の
目標
(KPI)

目標の内容	現状 (R 1)	目標 (R 6)
多目的交流センター利用者数 (人/年)	40,033 人	40,100 人
図書館来館者数 (人/年)	38,448 人	40,000 人

※SNS
Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネットを通じて、さまざまな人との関わりを広げることができるサービス。Facebook、Twitter、LINEなども含まれる。

※セカンドブック・サードブック事業
子どもたちの読書に対する興味関心を高め、読書好きな子どもに育ててほしいという願いを込め、本をプレゼントする事業。

基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

[施策項目 4] 生涯スポーツの振興

現 状

心身両面に良い影響を与える文化としての生涯スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、一人ひとりの心身の健全な発達に必要不可欠なものです。

人口減少、高齢化や競技の多種目化によりそれぞれの競技団体に係わる方は減少傾向ですが、一方、健康志向の高まりから年齢や体力に応じ、スポーツに親しむ方も多くあります。

体育協会をはじめ多数の競技団体が活発に活動し、近隣のスポーツ大会をはじめ、北信越大会や全国大会への出場機会も増加するなど、競技力の向上も図られています。

村民運動会や分館対抗球技大会など、地域交流の場として、伝統的なスポーツ事業も実施しています。

今 後 に 向 け た 課 題

健康志向の高まりや余暇時間の増加などから、村民一人ひとりが健康で活力あるライフスタイルの構築が求められており、そのためにスポーツ指導者の育成やスポーツ環境の整備が求められています。

一方、子どもの体力低下が社会的な問題となるとともに、競技力の低下が懸念される中、児童・生徒の段階からスポーツに日常的に接する機会を増やすことが必要とされています。

今後も各スポーツ関連団体とより一層連携し、村民に対して充実したスポーツ環境を提供するとともに、多様な事業を展開するなど、村民全員が日常的にスポーツに親しめる機会を創出する必要があります。



基本方針

・子どもから高齢者まで、スポーツを通じて健康で明るく、活力ある生活が送れるとともに、スポーツ・レクリエーション活動が日常的・継続的に実践できるよう、環境づくりを進めます。

具体的施策

(1) 生涯スポーツ社会の実現

- ① 健康で明るく活力ある生活を実現するため、スポーツ・レクリエーションを日常的に実践できるよう、各種イベントを開催します。
- ② 村民の体力向上と健康づくり推進のため、スポーツ・レクリエーション団体と連携し、指導者の養成・確保・充実に積極的に取り組みます。
- ③ 村内をはじめ広域的に各種スポーツ団体と連携し、各種スポーツ・レクリエーションイベントの開催・支援に積極的に取り組むとともに、スポーツ・レクリエーションに関する情報提供を行います。
- ④ 児童・生徒が身体を動かすことの楽しさや、仲間をつくりスポーツする喜びを体験できるよう、広域的な視野を持ちスポーツ環境づくりを推進します。

施策の目標 (KPI)

目標の内容	現状 (R1)	目標 (R6)
社会教育関係団体 (社会体育) 登録団体数	60 団体	60 団体



基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

[施策項目5] 芸術・文化活動の振興

現 状

村の芸術・文化活動の拠点である多目的交流センター「すずの音ホール」を中心に、コンサートや演劇、講演会などが年間を通じて多数開催されており、村民の芸術・文化への関心が高まるとともに活動も活発になっています。

また、村には、歴史的な文化財として、彫刻、建造物、古文書などの有形文化財から、民俗芸能といった無形の文化財まで、数多くの文化財が存在しています。

こうした、貴重な文化財を後世に引き継いでいくために、適正な保護継承に努めています。

今後に向けた課題

村民が芸術・文化をより一層親しむため、村民がさらに参画しやすい環境づくりを行い、講演・講座の企画運営を村民主導によって進める地盤作りが必要になります。また、文化活動を推進する指導者を育成し、次世代に継承していく場として施設の活用を促進していく必要があります。

芸術・文化活動の拠点となる「すずの音ホール」は開館から10年が経過しました。運営に係わる村民ボランティア組織について、長期にわたって老若男女がやりがいを持ちながら施設運営・管理に携われる体制づくりを今後も引き続き推進していく必要があります。

文化財は、松川村の歴史、文化の正しい理解のため欠くことのできないものであり、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものとして、その適切な保存・活用を図ることは大変重要となっています。また、地域に伝えられる伝統文化・芸能をいかに後世へ継承していくかが課題となっています。



基本方針

- ・自主的な芸術・文化活動を積極的に支援し、文化を創造し継承する環境づくりを目指します。
- ・文化財を村民の共有財産として後世へ伝えるために有形文化財の保存や無形民俗文化財の継承などに取り組みます。

具体的施策

(1) 文化活動の推進

- ① 村民参加による「すずの音ホール」を中心とした文化活動の推進
 広く村民が多目的交流センター「すずの音ホール」では、すずの音応援団^{*}など企画運営に参画できる団体の育成と活発化を進めます。
- ② 質の高い芸術文化と触れ合う講座の開催及び人材の育成
 村民が文化の創造に力を注げる環境づくりとして、質の高い芸術・文化に触れる機会を増やし講座を開催します。

(2) 文化財の保存、伝承、活用

「村指定文化財保護事業補助金交付要綱」の規定に基づき、財政的支援を行うとともに、その保存や伝承、活用に努めます。

村民の文化財保護意識の醸成に努めるとともに村の歴史・文化財を学ぶ機会をつくるため小学校などと連携し、その活用に取り組みます。

施策の目標 (KPI)

目標の内容	現状 (R 1)	目標 (R 6)
多目的交流センター公民館主催芸術・文化イベント開催数 (回/年)	15回	15回
収蔵庫一般公開及び学習機会	年1回	年3回

^{*}すずの音応援団
 すずの音ホールの施設運営の支援をするボランティア団体。5つの部門(ホール、図書館、ガーデン、キッチン、ギャラリー)からなり、施設を利用する方たちと芸術文化にふれる喜びを分かち合い、それを楽しむ人たちを支えていく仲間として集い活動をしている。

基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

[施策項目6] 人権教育の推進

現 状

すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等であることが、世界人権宣言の第1条にうたわれています。近年、国際化や情報化、高齢化の進行など社会情勢の変化に伴い、人権問題は多様化・複雑化しています。

人権に関する学習会や講演会、各分館の人権学習会などを通じ、すべての人にとって幸せな社会にするため、村民一人ひとりが常に人権意識を持ち、個性や多様性を尊重する社会づくりが必要です。

今 後 に 向 け た 課 題

人権課題は、国際化や情報化、高齢化の進行など社会情勢の変化に伴い、多様化・複雑化しています。一人ひとりの多様なあり方を認め合い、お互いを思いやる心を持つことで自身を含め、すべての人にとって幸せな社会を実現できることを、わかりやすく情報伝達・共有していくことが必要です。

村民がさまざまな人権について考え、理解を深められるように事業を計画し、家庭、学校、地域、企業・職場などと一体となって、人権教育を推進します。



基本方針

- 人々の多様なあり方を認め合い、お互いを思いやる心を持つことで、すべての人が幸せに生きる明るい住みよい社会の実現を目標に、一人ひとりの人権が尊重され守られるよう人権尊重意識の醸成を図り、村民などとの協働による人権啓発に取り組むとともに、家庭、学校、地域、企業・職場などが一体となり、人権教育を推進します。

具体的施策

(1) 人権教育の推進

社会情勢の変化に伴う新たな人権課題に取り組みながら、お互いを尊重し、生き方に学ぶ交流の場を充実させ、家庭、学校、地域、企業・職場などが連携し、すべての人の人権が尊重されるよう道徳意識を高める活動や人権教育の推進に努めます。

施策の目標 (KPI)

目標の内容	現状 (R 1)	目標 (R 6)
人権教育講座等参加者数	519 人	550 人

基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

[施策項目7] 青少年の健全育成

現 状

インターネットによる情報化社会の進展や生活様式の変化、核家族化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。

現在では、家庭、学校のみならず、地域社会全体で子どもを育てる意識も高まり、子ども会育成会連絡協議会など、子ども会組織の強化を進めています。また、豊かな自然を活用した体験交流会など、青少年の豊かな人間性を育成する環境づくりを進めています。

今 後 に 向 け た 課 題

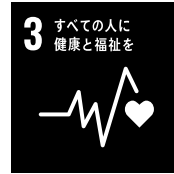
家庭、学校、地域などの関係機関・団体との連携を図りながら、青少年の健全育成を進める必要があります。また、家庭教育の機能向上を図る取り組みを行い、明るい家庭づくりを促進することも大切です。

関係機関やボランティアによるパトロールなどを実施し、地域児童・生徒の安全確保及び有害環境の排除と、非行の防止活動に努めることも必要です。

青少年一人ひとりの個性・能力を伸ばすため、さまざまな体験ができる場の提供をこれまで以上に行う必要があります。

基本方針

- ・「地域の子どもは地域で守り育てる」を基本理念に、家庭、学校、地域が連携し、青少年の健全育成のための環境づくりを図るとともに、青少年一人ひとりの個性・能力を尊重し、知・徳・体・食などの調和のとれた自主的で豊かな青少年育成に努めます。



具体的
施策

(1) 家庭、学校、地域が連携した青少年健全育成の推進

- ① 家庭、学校、地域及び行政が連携し青少年育成村民会議を核として、青少年育成村民運動推進大会、村民会議4部会事業などを通じて、青少年に関わるすべての団体・機関が連携し、地域を挙げて青少年の健全育成のための環境づくりに努めます。
- ② 明るい家庭づくりを促進するため、「家庭の日」など家族のふれあいを大切にする習慣の定着を図るとともに、家庭教育に関する学習機会の提供に努めます。また、人と人、自然との触れ合いなど、交流や体験学習の機会を提供し、さまざまな事業展開を図ります。
- ③ 安全確保と非行防止の推進のため、関係機関やボランティアによるパトロールなどを実施し、児童・生徒の安全確保及び有害環境の排除と非行防止活動に努めます。犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くため、地域住民とともに関係団体、機関との連携のもと、「社会を明るくする運動」の推進を図ります。

(2) 青少年育成活動の推進

- ① 「地域の子どもは地域で守り育てる」を基本理念とし、地区単位での青少年育成を推進するため、地区子ども会育成会事業の積極的な支援を行います。また、子ども会育成会連絡協議会を中心に、情報交換などを行い、子ども会組織の強化とリーダー育成に関する事業を積極的に進めます。育成会、PTAなどの円滑な活動を支援するとともに、団体相互の連携を強化し、情報交換の場の確保に努めます。
- ② 青少年の育成活動を充実させるため、スポーツ、学習、地域活動などの機会の拡充を図るとともに、グループの育成、活動の核となる指導者・リーダーの発掘、養成に努めます。

施策の
目標
(KPI)

目標の内容	現状 (R1)	目標 (R6)
青少年育成関連イベント参加者数	440人	500人

基本目標4 心豊かに、未来を切り拓く学びの村づくり

[施策項目8] 女性の社会参画の推進

現 状

男女共同参画社会の実現のためには、性別にとらわれることなく、一人ひとりを自立した人間と考え、他人を尊重し、生命の大切さを理解することが大切です。

村では、平成15年3月に「男女共同参画社会推進計画」を策定し、平成17年3月には、村民、行政、事業者などが一体となり、社会のあらゆる分野で男女共同参画を進めるため、「松川村男女共同参画社会推進条例」を制定しました。平成30年4月に「第4次松川村男女共同参画社会推進計画」を策定し、地区の社会生活部員を中心に男女共同参画推進サポーターを養成し、広報や各種セミナー、フォーラム、研修会などを通じて、地域コミュニティといった身近なところから男女共同参画を進めています。

今後に向けた課題

男女共同参画社会の実現に向け、身近な生活において具体的に実践できることがあるという意識改革を図り、分館やPTA役員などは、性別にとらわれない選出をするよう働きかけ、各種審議会などへの参画についても、性質を見極めつつあらゆる分野での参画を目指していく必要があります。平成27年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律^{*}」が施行され、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るとされました。地域や職場においても、女性の能力を十分発揮できるよう支援する必要があります。



基本方針

- ・女性も男性も、子どもから大人まで、性別にとらわれることなく、個性が認められ、能力を十分に発揮でき、互いを尊重し、認め合い、村民の一人ひとりが意欲と経験を活かして、自らの地域で生きがいを持って活躍できる村を目指します。
- ・男女共同参画サポーター制度を有効に活用し、家庭、地域、学校、企業・職場での自主的活動への取り組みを進めます。

具体的施策

(1) 男女共同参画社会を目指した教育と学習の推進

第4次松川村男女共同参画社会推進計画を基に講座や研修会の実施、広報を通じて、男女共同参画に向けての意識改革及び社会的慣行の見直しの促進、女性に対する暴力を含むあらゆる暴力に対する防止対策を進めます。男女共同参画サポーター制度が有効に機能し、家庭・地域コミュニティから身近な男女共同参画が推進されるよう研修会を開催し、社会教育・家庭教育・学校教育を充実します。

(2) あらゆる分野における女性の参画の推進

各種審議会、委員会や企業・職場などにおいて方針などの決定の場に女性の参画を促進する取り組みを進めます。また、村民の一人ひとりが意欲と経験を活かして、地域で生きがいを持って活躍できるようさまざまな地域活動を支援し、区や分館活動など地域における女性役員の登用を促進するよう働きかけを行っていきます。さまざまな分野で活躍する女性のネットワークづくりや活動を支援します。

施策の目標 (KPI)

目標の内容	現状 (R1)	目標 (R6)
女性の公職参画率 (%)	33.8%	40.0%
男女共同参画サポーター研修会等参加者数	65人	100人

※女性の職業生活における活躍の推進に関する法律
女性の個性と能力が十分に発揮できるよう、採用、昇進、昇給、任用などにおける不利益を改善していくための法律。